

令和6年度第2回美浦村特別職報酬審議会議事録(要点筆記)

1 日 時 令和7年2月18日(火)午前10時00分から

2 場 所 美浦村役場 3階委員会室

3 出席者 5名(委員数5名)

出席者

◎石川 修 ○石井俊樹 大竹常雄 栗山秀樹 鈴木秀明

◎会長 ○職務代理者

事務局

吉原克彦(総務部長) 笹倉英雄(総務課長) 椎名浩二(総務課長補佐)

4 会長あいさつ

改めまして、おはようございます。

第2回の報酬審議会ということで、委員さんの皆様方にはお忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

本日もよろしくお願いを申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

5 会議方法等

会議の公開、議事録、傍聴人についての取り扱いについて説明

6 傍聴人

1名

7 資料説明

事務局から配布資料に関する説明

8 審議

委員：前回の課題で報酬は上げてみよう、元に戻そうと話をさせていただきました。

議員活動資料により一生懸命やられているのは承知しておりますけれども、その中身というものを確認して、住民に対して納得感のあるものを会議の中で話し合えたらと思います。

何年かに一度定期的に審議会を開催し、特別職の村長、教育長も含めて、議員の議長

もそうですけれども、報酬に対する妥当性があるのか審議する場というのは、村の仕組みの中に入れておいた方がいいのではないだろうか。いうふうに私は思いますのでご提案申し上げます。

会長：段階的な見直しをするためには、数年に1度開いたらどうかということがございました。今までは、何十年もないと思うんですけれども、どうなのでしょう。

事務局：報酬審議委員会は村長から要請があって、開催するっていうところで、今まで要請がなかったというところで開催はしてこなかったという現状がございます。

委員の方からもご助言をいただきましたので、今後検討して参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員：報酬を上げることは私は賛成だと申し上げました。

それと、各町村の現在の報酬額が出てましたけど、それは各町村の予算の中で、妥当ということで決められたものであって、みんなが上げるから美浦を上げる考え方はおかしいかなというふうに考えてます。

議会の中が全て報酬アップということで議論されて一致まとまったところで、審議会にかけてほしいというような状況ではないという、前回の会議以降、それなりに聞いてみて正直なところ議長の1人歩きの感が聞こえてくるような気がいたします。

令和3年4月1日から、統合小学校建設のために、10%カットされているものを、私は10%カットを元に戻すという時期が、報酬を上げる時期だとも思いますし、次回の議会議員選挙これが再来年の4月だと思うんですけどその辺の時期に、改めて審議で10%を動かしたうえで、新しい議員の中で考えるということも一つの方法ではないかなと今は思っております。

政治倫理については、もう少し300万くらいあってもいいですよというふうに和らげたらとは思いますが。

結論的に言いますと、10%等の補助金予算のカットをした時点のところに戻らない限り私はアップについては反対です。

委員：村の財政力が現在どうなのか

事務局：【資料説明】

委員：議員報酬以外に特別手当というか何か議員活動をする上で別途されてるものってありますか。

会長：報酬の他に議員手当っていうのはございません。

委員：平成17年から変わってない状況を鑑みると別に相対的に言うわけじゃなくて議員さんの活動をやっておられるとかかる部分があると思うんですけども、あげてもいいと思うんですけど。金額についてはみなさんと話し合って審議していきたいと思います。

会長：報酬を引き上げることに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

会長：報酬を上げることに全員賛成のようですので、報酬は引き上げることに決定いたします。

つきましては、前回は協議をしましたけれども、案 1 から案 6 ありましたよね。その中で、これがいいのか皆さんで議論していただければと思うんですけども。

委員：平成 17 年に 5%下げたことですから一旦は世の中のこういう状況ですから、1 回元に戻すということがまず、必要ではないだろうか。ただ上げるじゃなくて、もう一度精査して、下げるものは下げる無くすものは無くす。強化するものは強化する。そういうことはやはり、最低必要です。委員が言われた 10%の問題もその中に入るでしょう。10%だけの問題だけでもないし、予算というのはどんどん膨れ上がるわけですよね。過去のその組織もそうですけども、過去でやった取り組みをずっとそのまま尾を引いて新しい問題に取り組むんで組織が肥大化するのが一般的なんで、それはですね今回をきっかけに見直すことは最低必要なんでしょう。そういうふうに思っています。

会長：【案の取りまとめ（案2 3名）（案5 1名）（案6 1名）】
案の2が多数でございます。そういうことでよろしいですかね。

委員：【異議なし】

会長：慎重に審議をいただいたんですけども、報酬額については、案 2、議長は 34 万 4000 円、副議長は 31 万 2000 円、議員が 30 万 2000 円ということで、この審議会では、決定をさせていただきます。ありがとうございます。続いて、改定の時期でございます。このことについてご審議をいただきたいと思います。

委員：これ議会でもう一度審議をやりますか

会長：村長に答申しますけれども、3 月議会の条例には間に合わない。ということは、6 月の定例議会で条例改正いただくよう調整するのかな。

委員：引っかかるのは委員さんが言われた、10%を一律下げた中で戻す審議の期間、精査する時間っていうのは、取り入れていただけるんですか。

会長：令和7年度の予算はこれからですよ。予算の審議は議会の予算審査特別委員会というのがありますが、見直させる期間を取り入れることができますか。

事務局：この審議会でも補助金を上げることに、必ず上げるので議員の報酬も上げますとはお答えできませんということを1回目の審議会でもお話しさせていただきました。

10%カットはいろんな課にわたって行われた案件でございまして、それぞれの団体様がそれぞれの課との調整が必要になるかと思います。

審議会としては、今のお話を答申の中に入れてさせていただくという回答になろうかと思います。

委員：答申の中に入れておいてください。

会長：時期についていかがいたしましょうか。

委員：議員さんの人たちも 4 年間の任期のうち、約半分 2 年が過ぎようとしています。

その中でも本当に予算を精査していく状況の中では、次回の議会選挙で新しい議員の中で決まったらいいかなというのが私の意見です。

会長：次回の選挙の後ということですか

委員：議会報告会等でですね、報酬アップの話をしていただいて、理解をしてから、条例改正を実施されたいんじゃないかと思います。

委員：予算配分を精査して検討し直しをある程度いただいて、委員が言われたように、次の選挙に課題とするのが一般的かなと思います。

会長：議会報告会の中でも、議長の方からでも住民にお話をいただいて、住民が納得できるような形で、報酬の引き上げができたらいいいのかなと思っております。

従って、結論から言いますと、新しい令和9年の選挙ごろからという報酬の値上げの時期ってというのは、一番いいのかなと。

委員さんのお話を聞いて、そういう判断になったんですけれども、いかがいたしましょう。

委員：簡単に上げますって、言うのは簡単なんですけど、そんなに簡単なことではない気がします。実際に2年ぐらい議会の勉強時間を置いてもらって、私らも納得できるようなものにしたらええとすれば、やはり2年という時間は決して長くないし、その辺を皆さんにやっていただければと思います。

会長：それではですね、報酬については案2、それから時期につきましては、令和9年の4月ということよろしいですか。

委員：【異議なし】

会長：それでは、異議がないようですので、報酬につきましては、案の2 報酬の時期につきましては選挙から当選してからということで決定させていただきます。それでは、異議がないようですので、答申書を村長に提出することに決定いたしました。続きまして、答申書案を事務局に朗読をいたさせます。

事務局：【答申書朗読】

委員：前回、提案したことが入っておりませんので、全体的に村の予算配分をもう一度見直しをしてください。

特別職報酬審議を今までやっていなかったもので、定期的にやる仕組みを作ることを提案いたします。

さらに事務局として、事実をわかりやすく伝えるようお願いします。

会長：事務局は委員の意見と、1回目に委員が発言したのを入れてもらおうと今回また新たに出た問題を整理したものを記して下さい。

委員：改定時期をもう一度教えていただきたい。

事務局：改定の実施時期は、この改定を実施するための条例の公布後に行われる統一地方選挙の属する月の初日とするということでございます。【令和9年5月報酬から】

会長：委員さん方に新たに答申書を確認した後、異議がなければ私の方から村長に答申書を手渡したいと思います。よろしいですか。

委員：【異議なし】

会長：事務局その他何かありますか。

事務局：答申書と議事録を委員の方に確認をいただきましてホームページ上に公開する予定

でございますが、審議会におきまして、マイクを使用しないで発言された部分はこの議事録等に入っていない場合がございます。この辺につきましてご協議いただければと思います。

会長：マイクを使用しての発言ということでございましたが、発言の中で、マイクを使用していないので、もれてる部分がありますが、ご了承いただきたいと思います。

以上をもちまして、本審査会を閉会いたします。お疲れ様でした。ありがとうございます。

事務局：この議事録につきましても漏れがあれば、連絡いただければと思います。